

## 令和5年度 第1回宇城市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 令和5年8月4日（金）15：00～16：15
2. 会 場 不知火防災拠点センター 研修室2・3
3. 出席委員 12名  
出川委員 杉浦委員 前田委員 林田委員 福田委員 末富委員 内田委員  
藤田委員 川島委員 本郷委員 堤委員 迫田委員  
欠席委員 3名  
中川委員 鷲尾委員 神之田委員
4. 傍聴者 なし
5. 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 委嘱状交付（代表者1名—委員名簿1番：出川委員）
  - (3) 市長あいさつ（福祉部長）
  - (4) 出席者紹介
  - (5) 会長・副会長選出（会長：出川委員 副会長：杉浦委員）  
会長あいさつ（出川会長）
  - (6) 議事
  - (7) 閉会

※宇城市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、15名中12名出席（半数以上の出席）のため、この会議は成立する。

### 議事

- ◆1-①第2期すこやか宇城っ子プラン「宇城市次世代育成支援行動計画」部分  
令和4年度進捗状況について【資料1-1】
- ◆1-②第2期すこやか宇城っ子プラン「宇城市子ども・子育て支援行動計画」部分  
令和4年度進捗状況について【資料1-2・1-3】

事務局より資料に基づき説明

◆ 1-③事前質問及び回答【資料1-4】

質問1 「障がい等の早期発見、早期治療は、円滑な就学指導につながると考える。5歳児健診の実施を検討できないか？」

健康づくり推進課より資料に基づき説明

質問2 「健康づくり推進課（健康診査・早期療育）社会福祉課（療育体制の整備）、教育総務課（就学指導）の3課の連携は重要であるが、どのように連携（情報・行動）を進められているのか？」

健康づくり推進課、社会福祉課、教育総務課より資料に基づきそれぞれ説明

○会 長：社会福祉課から回答があった療育を勧められた保護者に関する情報共有ということで、療育を勧められたのはどこから保護者が勧められたのでしょうか。

○社会福祉課：健康づくり推進課が開催する育児相談や、委託をしている地域療育センターから勧められた場合です。必要に応じて情報共有を行います。

○会 長：保護者は情報共有をされたことは知らないということですか。勧めた方が共有するということですか。

○社会福祉課：育児相談の場合は保護者が申し込まれるので、共有されることは把握されているものと思います。地域療育センター事業でも、障がい福祉係に来られる際サービスの申し込みにいらっしゃるので、共有されることは把握されたうえでいらっしゃるものと思います。

○会 長：どちらも保護者自身が相談に行かれて、必要だと感じられる際ということですが、保育園や幼稚園など日頃関わっている園などが、療育が必要なのではと思う際に、市町村では情報共有される機会はあるのでしょうか。

○社会福祉課：園の方で必要と思われて、そこで保護者の同意なく障がい福祉係につながれることはありません。保護者が利用したいという思いがあって申請に来られて初めて共有することとなります。

○藤田委員：先程5歳児健診は予算の都合上難しいということでしたが、保護

者から就学相談の申し込みがあった際には、保育園でも教育総務課と就学支援委員会の資料等の作成をします。例えば情緒障がいや知的障がいのある子どもであっても、通級指導がよいのか特別支援学級がよいのか、場合によっては小学校の方がよいのか特別支援学校の方がよいのかという学校の種類も、前提に保護者が希望しない限りは、絶対に通常学級という形でしか出さざるを得ないのが実情です。専門の方に診てもらった時に話があってということがあれば、5歳児だと保護者も就学を意識されるので、全体で健診をされて発達段階の違いがあると話が進みやすいのかなという思いを持っています。保護者が希望する・しないというのが前提にあり、難しいという現状があります。あくまでも保護者の方との面談、プラス周囲からの助言等ある程度言ってもらえるような施策や、5歳児健診等があれば園としてはとても有難いです。情報共有する中でも、なかなか保護者の方の同意が得られないためにスタートからストップしている例は結構あると思います。

○会 長：小学校の方ではそういった課題などは何かありませんか。

※小学校の教育関係者である委員が欠席だったため、意見等はなし。

○会 長：熊本市には市立幼稚園にことばの教室という仕組みがあります。障がいがあるかという相談に行くのはハードルが高いかもしれませんが、言葉が上手く出ないなど発達の心配がある時に、障がいの相談ではなく、ワンクッション置いて相談ができるようなシステムが有効に活用されているようです。保護者の心情も含めてワンステップあるような仕組みも考えられたらよいのかなと個人的には思います。

質問3「学校におけるブラッシング指導の指導者の派遣を保健センターに依頼しても可能であるか？」

健康づくり推進課より資料に基づき説明

○健康づくり推進課：今年も市内28園に歯科衛生士2名でブラッシング指導に出かけています。時期等指定しなければ、冬場などは歯科衛生士の手も今よりは空くので単発的であれば可能かと思いますが、全校となると厳しいのが現状です。

○会 長：例えばこれからタブレットを子どもたちが使うということなら、

何かモデルになるようなものをビデオで作ってはどうか。タブレットは各学校で個人に配布されているので、まずはそういった物を活用できるような方法等を考えながら、なるべく良い環境で、子どもたちに必要なものは提供できるような方法を考えていいのかなと思いました。

○藤田委員：【資料1-1】の4ページ40～41についておたずねです。小学校と保育園の連携と情報共有という形で、例年8月と2月に園に小学校の先生方がいらっしゃる、次年度入学予定の子どもたちの様子を確認されています。しかし、今年は入学児童が少ない（2～3人程）園へは訪問を省略します、という回答がこちらから小学校にたずねた時にありました。また、2月についてもたずねたところ、それも今のところ検討していませんという回答でした。体制が変わったのでしょうか。先生方もお忙しいので園に来てというのがなかなか難しいことは分かるのですが、入学児童が少ないからその子たちは安心かというところではない現状で、またその保護者が支援クラス等を希望しているかというところでもない状況です。入学して一番困るのは子どもでしょうし、その次に困るのは入学した学校の先生方だと思います。そういった中での変更だったもので。ズームなどでもよいので、30分程度でも情報交換等できないものかという思いを持っています。昨年までは入学児童が1人や2人でも保育園訪問にいらしていたので、何か市の方で体制が変わったのであれば教えていただきたいです。

○教育総務課：教育総務課の方で学校の保育園訪問の回数を何回する等決めているものではありません。学校と保育園での情報共有という中で決まっていたものだと思います。ですので、入学児童が少人数のところへは行かなくていいですよ、という学校への指導等もしてはいません。

○藤田委員：それでは学校に直接こちらから言えばいいのですか。

○教育総務課：そうですね、学校と連携していただければいいのかなというふうに思います。

○藤田委員：分かりました。できれば課としてお願いしたいのは、変わる前に教えて欲しいということです。8月にないなと思い小学校に確認をしたところ、実は今年はこうなったんです、と言われました。連携

と言われましても、毎年あっているものなのでこちらはあるものとして考えているので、事前に確認はしませんよね。変わったのであれば教えて欲しいです。連携はしますが、変わった場合には事前に共有するよう担当課としても小学校に伝えていただくと助かります。

○教育総務課：分かりました。

○会長：この会議で保育園の方からこういう意見が出たということ伝えていただければと思います。

○教育総務課：はい。

○内田委員：今の保育園に関係してですが、私も相談機関をしており、子どもさんたちは保育園の時は変わった様子等は見られなかったのに、小学校に入ったとたん不登校になったりもします。それはいかに丁寧につながりをやっているかというのがすごく大きいかと思います。なので、人数の多い・少ないではなく、しっかり連携を行うよう、できれば課の方から伝えて欲しいと思います。先程の障がい福祉についても、いかに丁寧に寄り添いながらやっていくかということは時間のかかることですが、情報を同じレベルで共有できているかどうかがとても大事なことだと思うので、よろしくお願いします。

◆1-④特定教育・保育施設等の入所状況及び待機児童数について

事務局より資料に基づき説明【資料1-5】

◆1-⑤学童保育所入所状況について

事務局より資料に基づき説明【資料1-6】

◆2こども基本法における「市町村こども計画」について【資料2】

すこやか宇城っこプランの次期計画の見直しについて【資料2】

こどもセンターよりこどもセンターの概要説明及び資料に基づき説明